

平成 18 年 7 月 5 日

各 位

株式会社ライブドアマーケティング
代表取締役社長 穂谷野 智
問合せ先 経営企画管理本部ゼネラルマネージャー 藤田 圭輔
(TEL 03-5575-5400)

訴状の受領に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 6 月 5 日付で東京地方裁判所に提起された当社及び株式会社ライブドア（以下「ライブドア」といいます。）ほか複数名を被告とする民事訴訟に関して、同月 29 日、訴状の送達を受けましたのでお知らせ致します。

受領した訴状によると当該訴訟の概要は下記のとおりです。

記

1. 原告ら

平成 16 年 10 月 26 日以降、同 18 年 1 月 16 日までにライブドアないし当社の株式を取得し、同社らの強制捜査が行われた同年 1 月 16 日に同社らの株式を保有していた者。

原告ら訴訟代理人弁護士 米川 長平 他

東京都港区虎ノ門 1-8-10 セイコー虎ノ門ビル 9 階 よねかわ法律事務所

2. 原告らの請求の概要

当社、ライブドア及び同社前代表取締役等 4 名が、証券取引法違反の嫌疑により、平成 18 年 2 月 13 日に東京地方検察庁より起訴された件で、ライブドア及び当社の株価が下落したことにより損害を被ったとして損害賠償を求めるもの。

3. 今後の対応について

現在、訴状の内容を精査し、今後の対応について検討中です。

以 上